

平成 21 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名：株式会社 fonfun

代表者名：代表取締役社長 三浦 浩之
(コード：2323)

問合せ先：執行役員 小松 昌弘
(TEL：03 - 5350 - 7800)

当社株式の監理銘柄（確認中）の指定解除に関するお知らせ

当社の株式は、平成 21 年 1 月 20 日から監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日の大阪証券取引所からの発表にありまして、平成 21 年 5 月 27 日付で当該指定から解除されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社の株式、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）の平成 21 年 1 月 19 日の株式市場終了をもって、浮動株（※1）時価総額が 30 営業日連続して 3 億円未満（※2）となり、大阪証券取引所の「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」第 7 条第 1 号の 2a(c)に該当のため、平成 21 年 1 月 20 日から監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、平成 21 年 5 月 20 日から平成 21 年 5 月 26 日に至る 5 営業日連続して浮動株時価総額が 3 億円以上となったことが確認され、ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例第 17 条第 1 項第 2 号に定める上場廃止基準に該当しないこととなったため、平成 21 年 5 月 27 日付で監理銘柄（確認中）の指定から解除されることとなりました。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、監理銘柄指定につき大変なご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げますとともに、多大なご支援を賜りましたことを改めて御礼申し上げます。

今後は、更なる企業価値向上に向け、全社一丸となって邁進する所存でありますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※1 浮動株＝役員及び上場株式数の 10%以上の株式を所有する株主並びに上場会社が自己株式を保有している場合の当該上場会社を除く株主が所有する株式

※2 平成 21 年 1 月 5 日から 12 月末日の間は、5 億円から 3 億円に基準が変更されております。

以上